

ふじ 議会だより

Fujikawaguchiko

かわぐち



Vol. 76
2022.11

CONTENTS

- 議長就任あいさつ …… 2P
- 委員会構成 …… 3P
- 第3回定例会 …… 4P
- 決算特別委員会 …… 8P
- 代表質問 …… 15P
- 一般質問 …… 18P
- 窓・議会見聞録・編集後記 …… 20P



議長・副議長 就任

令和4年第3回定例会が9月6日開会されました。

本会議において、議長選挙が行われ、第20代議長に外川満議員が当選し、副議長に古屋実議員が就任しました。



副議長 古屋 実 議員



議長 外川 満 議員

◆議長就任あいさつ

富士河口湖町議会 議長 外川 満

このたび、9月定例会におきまして、議員多数のご推挙をいただき、第20代富士河口湖町議会議長に就任することになりました。身に余る光栄であり、皆様に感謝申し上げますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。もとより微力ではございますが、決意を新たに

し、議長として全力を傾け、公平公正かつ円滑な議会運営に誠心誠意取り組んでまいり所存であります。

さて、現代社会において最も重要課題は人口減少への対策であると言われております。少子化現象の加速はコロナ禍においてさらに進み、2019年の出生数86万人、2020年の84万人から2021年は81万人となり、2022年については80万人を割り込む公算であります。1970年代前半のベビーブームで200万人以上であった頃から比べて半分以下となっている状況で、今や15歳未満の年少人口が総人口に占める割合が11.9%(2020年)となり、

「世界で最も子供の少ない国」になってしまいました。

そんな中、当町においては子育て支援の充実が図られ、その結果人口は未だ微増傾向であります。これは町民の皆様のニーズが行政に届いている一つの証左であると考えられます。もちろん、不十分なところはまだまだたくさんあり、多様化の時代を迎え、課題は山積である事でしょう。そんな中でこそ、今後も大きな役割を果たしていくのが議会であると考えます。「地方公共団体には、法律の定めるところにより、その議事機関として議会を設置する。」憲法第93条にはこうあります。町執行部と発展的な緊張感を保ちながら、皆様の様々な意見を反映した「町民に開かれた議会」こそが、私たちの目指す議会であると確信しております。今後とも町議会に対し、町民の皆様方の一層のご指導とご協力をお願い申し上げます、就任のあいさついたします。

議会の委員会構成が変わりました

9月の定例会で改選が行われ、委員会などの委員が新しくなりました。

◎委員長 ○副委員長

令和4年9月26日現在

	【議長】 外川 満				【副議長】 古屋 実			
総務常任委員会委員	◎渡辺 英之 山下 利夫	○古屋 実 佐藤 安子	外川 満 小佐野 快	渡辺 武則 三浦 康夫	中野 貴民			
文教社会常任委員会委員	◎堀内 昭登 佐藤 安子	○山下 利夫 倉沢 鶴義	中村 拓郎	古屋 実	渡辺 英之			
産経土木常任委員会委員	◎渡辺 美雄 渡辺 武則	○中村 拓郎 梶原 義美	古屋 幹吉 堀内 昭登	井出 正広	外川 満			
議会広報常任委員会委員	◎古屋 幹吉 渡辺 武則	○梶原 義美 渡辺 美雄	中村 拓郎 山下 利夫	古屋 実	渡辺 英之			
議会運営委員会委員	◎梶原 義美 渡辺 美雄	○倉沢 鶴義 堀内 昭登	古屋 幹吉 三浦 康夫	渡辺 英之	渡辺 武則			
富士河口湖町消防委員会委員	中村 拓郎	古屋 幹吉	中野 貴民	山下 利夫				
富士河口湖町都市計画審議会委員	渡辺 美雄	山下 利夫	三浦 康夫	倉沢 鶴義				
富士河口湖町国民健康保険運営協議会委員	古屋 実	渡辺 英之	佐藤 安子	小佐野 快	梶原 義美			
富士河口湖町介護保険運営協議会委員	古屋 幹吉	梶原 義美	三浦 康夫					
富士河口湖町地下水保全審議会委員	中野 貴民	堀内 昭登						
富士河口湖町温泉事業運営審議会委員	渡辺 武則	渡辺 美雄	山下 利夫					
河口湖簡易水道事業運営審議会委員	外川 満	佐藤 安子	堀内 昭登					
富士河口湖町公共下水道審議会委員	渡辺 英之 倉沢 鶴義	渡辺 武則	中野 貴民	小佐野 快	三浦 康夫			
山梨赤十字病院運営協議会委員	渡辺 美雄	中野 貴民	梶原 義美	三浦 康夫	倉沢 鶴義			

公開します 議員の賛否

審議した議案とその結果

○令和4年 9月定例会
(第1回)

会期：9/6 (火)～9/26 (月) 21日間

(本会議) 議案審議 (9/6、9/26)

代表・一般質問 (9/7、9/8)

(予算特別委員会) (9/12～9/15)



上程議案・概要・結果	結果	中村 拓郎	古屋 実	古屋 幹吉	渡辺 英之	井出 正広	外川 満	渡辺 武則	渡辺 美雄	中野 貴民	山下 利夫	佐藤 安子	小佐野 快	梶原 義美	堀内 昭登	三浦 康夫	倉沢 鶴義
令和3年度富士河口湖町歳入歳出決算																	
介護保険特別会計 ▶P8	賛多	○	○	○	○	○討	○	-	○	○	×討	○	○	○	○	○	○
一般会計 ▶P9-13	賛多	○	○	○	○	○	○	-	○	○	×討	○	○討	○	○	○	○

* 議長は賛否同数の場合のみ、議長採決として賛否表明します。
* 他の議案等については、全員賛成で可決・採択されました。

会計決算を審議



決算認定については、令和3年度一般会計、31の特別会計及び公営企業会計について、議会選出の監査委員を除く15名の議員で構成された決算特別委員会を設置し、9月12日から15日まで審議しました。

審議内容は8～13ページをご覧ください。

報告…………… (3件)

○令和3年度決算に基づく財政健全化判断比率等の報告

	富士河口湖町の比率			早期健全化基準	財政再生基準	増減の要因
	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
実質公債費比率(※1)	9.2%	9.7%	9.8%	25.0%	35.0%	地方債の元利償還金が増加したことによる。
将来負担比率(※2)	56.3%	62.2%	44.4%	350.0%	—	大型の普通建設事業が終了したことによる。

※1「**実質公債費比率**」とは、一般会計を含む普通会計とその他の対象会計の公債費など(年度の借金返済費用)を含む返済金費用合計が自治体会計の規模に対してどのくらいあるかを表す指標です。この実質公債費比率が18.0%になると、地方債の発行について県の許可が必要となり、25.0%を超えると「早期健全化団体」となり自主的な改善努力による「財政健全化計画」の策定や外部監査の要求が義務付けられることとなります。また、「財政再生基準」の35.0%以上となった場合、その年度末までに「財政再生計画」を定める必要がでてくることとなります。

※2「**将来負担比率**」とは、地方債残高、債務負担行為など普通会計とその他の対象会計が将来負担すべき実質的な負担額が、自治体会計の規模に対してどのくらいあるかを表す指標です。したがって、将来負担すべき債務が、自治体会計の規模に対して何倍あるかを示しています。この比率が350.0%を超えると「早期健全化団体」となります。

○富士河口湖町水道事業会計予算繰越計算書

○令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

地方教育行政に関する法律の規定により見出しの事務の点検及び評価を実施し、その事業の評価や課題を毎年議会に報告するもので、効率的な教育行政を推進するとともに、これを町民に公表するものです。詳細については、町ホームページをご覧ください。

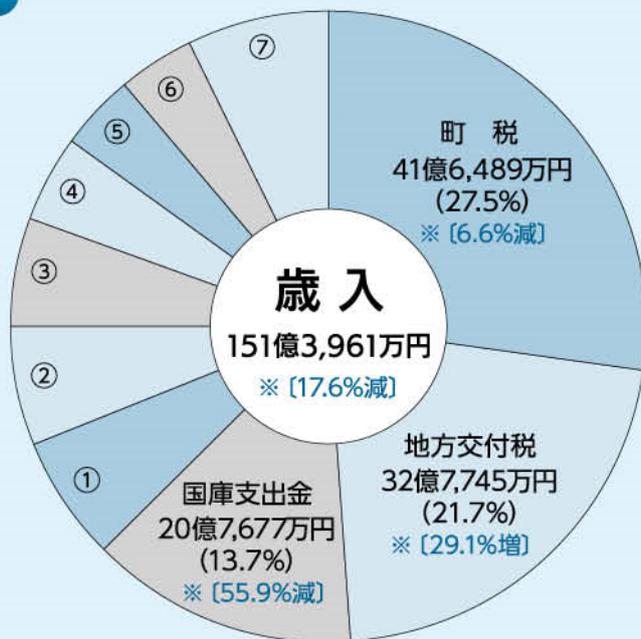
[富士河口湖町ホームページ](#) ⇒ [各課の情報](#) ⇒ [学校教育課](#)

令和3年度 一般

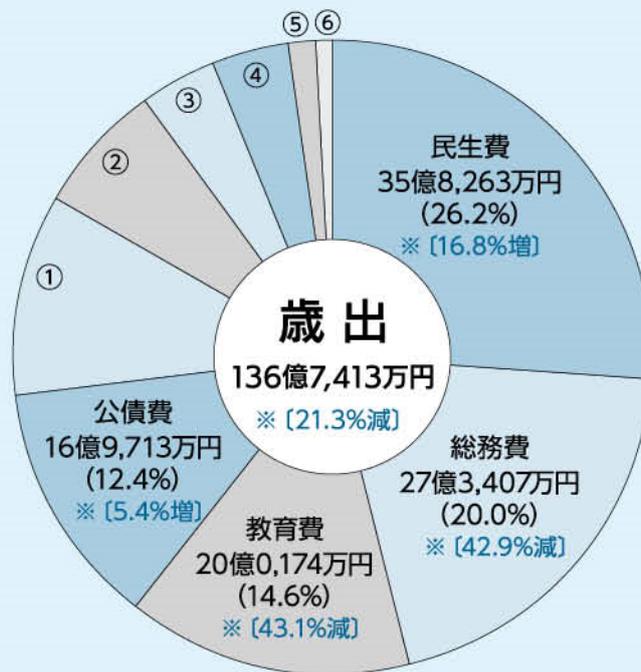
こういうことを
決めました!

令和3年度 一般会計決算の内訳

- ①寄附金
9億4,106万円(6.2%) ※ [43.5%増]
- ②町債
8億9,500万円(5.9%) ※ [64.6%減]
- ③繰越金
8億5,917万円(5.7%) ※ [9.2%減]
- ④地方消費税交付金
6億5,206万円(4.3%) ※ [9.7%増]
- ⑤繰入金
5億9,300万円(3.9%) ※ [22.1%減]
- ⑥県支出金
5億8,512万円(3.9%) ※ [3.8%増]
- ⑦その他
10億9,509万円(7.2%) ※ [13.1%減]



- ①衛生費
13億9,138万円(10.1%) ※ [19.0%増]
- ②土木費
9億1,361万円(6.7%) ※ [48.4%減]
- ③消防費
5億4,093万円(4.0%) ※ [6.2%減]
- ④商工費
5億0,854万円(3.7%) ※ [34.3%減]
- ⑤農林水産業費
2億1,507万円(1.6%) ※ [42.0%減]
- ⑥議会費
8,903万円(0.7%) ※ [10.2%増]



※ () 内の黒字は構成率
※ [] 内の青字は前年度との増減率

差引残額 14億6,548万円

令和3年度決算の概要

歳入においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、個人住民税が大幅な減となったほか、固定資産税の減免措置を実施したことから地方税は対前年比6.6%の減となったが、地方交付税は増額となっている。

歳出においては、町独自のコロナ禍における町民・事業者支援策として、暮らし応援商品券事業やまん延防止等重点措置適用の影響を受けた小規模事業者に対し事業継続支援金交付事業を実施した。こうした支援策を実施するとともに、小学校・保育所の給食費無料化や高校生までの医療費無料化及び保育料や予防接種の一部無料化や紙おむつ購入の補助拡大など、子育て支援策や財政需要の大きい社会保障費の継続と拡充なども併せて行われている。

令和4年 第3回定例会

議案

Pickup! **ピックアップ!!**

こんなことが決まりました



条例改正

● 富士河口湖町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

【内容】法律の一部改正による条項等の改正

財産の取得

取得する財産…消防車両
取得金額…1177万円
取得の相手方…
有限会社井出デバリ商店

意見書・請願

● 加配定数の振り替えによらない小学校35人学級の実施、中学校での35人学級の実施、教職員定数改善、及び義務教育費国庫負担制度拡充を図るための請願

請願者…南都留地区PTA

協議会会長

渡邊賢二他3名

紹介議員…井出正広

外川 満

(国の関係機関に意見書送付)

人事案件

● 富士河口湖町監査委員
中野 貴民

● 富士河口湖町農業委員

梶原 広

外川 新吉

松井 一正

渡邊 森隆

五味 菊広

堀内 吉森

倉澤 唯佳

高橋 健

倉澤 吉郎

流石 昭

三浦 健三郎

渡辺 和正

長田 幸次

清水 利幸

● 船津財産区管理委員

渡邊 英之

● 大石財産区管理委員

梶原 啓一

● 富士河口湖町

河口湖治水委員会委員

中野 貴民

一般会計補正予算(第4号)

新型コロナウイルス感染症対策 空気清浄機等購入事業



495万円

新型コロナウイルス感染症対策として、管内の町立保育所及び児童館に空気清浄機を購入する。

新型コロナウイルス ワクチン接種事業



1億619万円

オミクロン株対応及び4回目コロナワクチン接種等を実施する。

文化財保存補助事業



500万円

町指定有形文化財「井出家長屋門」の保存修理事業費のうち2分1以内で補助金を交付する。

不燃物処理施設補修事業



480万円

富士河口湖町じん芥処理場(河口)破砕機ハンマー交換及びプレス機作動油交換工事を行う。

その他の補正事業

- 新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助(民間保育施設) 170万円
- 新規就農者育成総合対策事業 375万円
- いやしの里茅葺屋根修繕事業 170万円
- 小立小電気工作物補修事業 442万円
- 本栖スポーツセンター人工芝グラウンド管理道路修繕事業 150万円

臨時会情報

令和4年第2回臨時会が7月26日に開かれ、補正予算等が審議されました。

請負契約締結

●勝山小学校増築工事
契約金額…
2億6950万円
契約の相手…
フジコンストラクト・加取
勝山小学校増築工事
共同企業体

補正予算

●勝山財産区特別会計
補正予算(第2号)
勝山ドーム屋根修繕繰出
484万円

●一般会計補正予算
(第3号)
配合飼料高騰対策補助事
業2730万円

7月から9月までの議会の動き(一部掲載)

7月

12日 町村議会広報研修会
26日 町議会臨時会
27日 町村議会議

8月

1日 リニア中央新幹線建設促進山梨県期成同盟会定期総会
3日 山梨県高速道路整備促進期成同盟会総会
4日 町村議会運営委員長会議

19日 富士・東部広域環境事務組合議会
29日 富士五湖広域行政事務組合議会

9月

6日～26日 町議会定例会
21日 鳴沢・富士河口湖恩賜県有財産保護組合議会
河口湖南中学校組合議会
26日 議会広報常任委員会



町の予算が どう使われたかを 審議

令和3年度決算

決算特別委員会

委員長 三浦 康夫

副委員長 古屋 幹吉

特別会計

国民健康保険

山下利夫委員

傷病手当の給付が、コロナ感染に伴う被用者に3件あった。この制度の更なる延長及びこの制度に対する町民への周知方法は。

住民課長

国の12月30日までの延長をうけ、今後もホームページ等の更新をはかり周知していく。

山下利夫委員

この傷病手当は、個人事業主は対象にならない。個人事業主でもコロナ感染で収入が激減した方もいると聞く。傷病手当の個人事業主への適用も必要だと考えるが。

住民課長

この傷病手当は、特別給付となっていて、恒常的な給付に対しての補償となる。個人事業主の収入には変動があり、特別交付金の交付対象にはなっていない。国保加入の個人事業主の

コロナ感染による収入減にも適用が必要と考えるが、財源の公平性から国の補助は必要と考えている。

山下利夫委員

特定健診事業費が増加している。コロナ禍で健診を控えていた者が少し戻った結果ではないかと思うが、令和3年度の受診率は。コロナ前の令和元年度、2年度の受診率も併せて伺う。

住民課長

特定健診の受診率は、令和元年度が1546人で38・1%、令和2年度が1316人の32・6%、令和3年度は11月に確定するが、実数は1545人で、平時の受診率に戻りつつある。



介護保険

第1号被保険者保険料に

ついて、この年度は65歳以上の介護保険料を改定している年度だが、実際に前年度に比べて介護保険料の収入額は増えている。令和2年度と比較して幾ら増えているのか。

健康増進課長

令和2年度から令和3年度に対し、保険料の収入金額は3186万6275円の増額で、率にすると、約7・1%増となる。

山下利夫委員

支出を見ると、保険給付費は総額が19億2714万9767円。令和2年度と比較すると増えているが、幾ら増えているのか。

健康増進課長

保険給付費については、令和2年度から令和3年度を比較すると、9245万7000円増額。約5・1%延びている。

山下利夫委員

介護保険料を引き上げた理由は給付費が伸びているということだが、決算を見

ると、基金積立が増えるという結果になっている。

この余剰金を使って介護保険料を引き下げることが可能ではないか。

健康増進課長

保険料は3年に一度の見直しをしている。次の令和6年度の改定に向け、来年度より事業計画の見直しの策定に着手する。収支、給付等の状況を詳細に分析し、基金等を活用し、保険料の上げ幅を最低限にすべく努力して行きたい。

山下利夫委員

決算年度において、特別養護老人ホームの待機者はどれくらいいるのか。

健康増進課長

特別養護老人ホームの待機者は、前年度末133名になる。その内、約55%の方が在宅ではなくて、老人保健施設あるいはショートステイを何度か繰り返す形での施設待機者で、実質、在宅での待機者は、約45%になる。



決算特別委員会

下水道事業

渡辺美雄委員

令和3年度下水道使用料総括表の、その他の部分の内容は。

水道課長

不能欠損処理279万円は経営不振のホテルの下水道使用料未払い分。

山下利夫委員

下水道使用料減収について、前年度との比較は。

水道課長

現年度分使用料が3億523万円、令和2年度については2億8227万円となっている。

山下利夫委員

特別減収対策企業債の減収分はどの程度起債できるのか。

水道課長

ルールに基づいて実際に不足した額を借りている。

一般会計

地方交付税

山下利夫委員

地方交付税の令和元年から3年間の金額の推移は。

総務課長

令和元年度の合計が、24億3980万円。令和2年度が、25億3854万円。令和3年度が、32億7745万円となっている。

ふるさと納税推進室

井出正広委員

ふるさと納税推進費の中で、そこに係わっている職員の数とその報酬は。

政策企画課長

正職員2名、会計年度職員2名で合計4名。報酬は4名で1624万円となっている。

国際交流事業費

山下利夫委員

国際交流事業費委託料の77万円はどういう費用か。

政策企画課長

スイスのツエルマットからの訪日団が東京オリパラの際に来町するという話で事業を進めていた中での調整で、委託金を支出した。

オフロードバイク

渡辺美雄委員

備品購入のオフロードバイクだが、どのような形で運用しているのか。

地域防災課長

富士山の火山灰等の総合実験への参加、湖上祭への出動、行方不明者の捜索活動などに活用している。

渡辺美雄委員

どこに設置してあるのか、又定期的な訓練はしているのか。

地域防災課長

町の公用車として購入しているのが役場に配置し、免許保有の職員が乗り出している。

渡辺美雄委員

誰がどのように使用するのかを決めた上での、管理、運用を。

地域防災課長

地域防災課の所管で免許保有の職員を出動に充て、運用している。

ハザードマップ

山下利夫委員

昨年3月に富士山のハザードマップが改定されたが、内容の周知をどのように行ったか。

地域防災課長

ケーブルテレビで改定内容を放送中であり、町社会福祉協議会主催の集いで出張講座や薬剤師会等で周知の実施をしている。

山下利夫委員

放送を視聴した方から避難の方法について不安の声があるが、町ではどのように考えているのか。

地域防災課長

改定版のハザードマップではより具体化されており、本年3月公表の避難計画をもとにCATVで放送をする予定。

防災備蓄食料品

渡辺美雄委員

防災備蓄食料品の期限の来る品物の入れ替えを、昨年度はどのようにしたか。

地域防災課長

小学校の体験学習や、フードバンク山梨、かかし食堂さん等へ寄贈し有効活用している。

渡辺美雄委員

滞りなく入れ替えされているのか。

地域防災課長

滞りなく、無駄のないように入れ替えを行っている。





町税収入に関して

山下利夫委員

町税収入に関して、令和元年度と令和2年度の収入額は、

税務課長

次の表の通りである。

町税の収入済額推移

税目	令和3年度	令和2年度	令和元年度
個人町民税	15億129万円	16億4,851万円	16億3,235万円
法人町民税	2億388万円	1億8,416万円	3億4,759万円
固定資産税	20億6,909万円	22億6,305万円	22億5,413万円
入湯税	6,021万円	4,884万円	1億2,360万円

山下利夫委員

固定資産税の減免措置を受けた事業者数は、

税務課長

新型コロナウイルスの減免措置を受けた件数は、399件となっている。

井出正広委員

ふるさと納税で、当町から他地域にどれくらい流出しているのか。

税務課長

令和3年度中に当町町民が他の市町村に寄付した件数は1300件あり、金額は1億4362万円であった。町民税から6131万円が減り、控除された。

コロナワクチン 健康被害救済制度

コロナワクチン健康被害救済制度の給付金が支給されるまでどれくらい時間を要するのか。

健康増進課長

国からの回答では、おおむね4か月から12か月。

山下利夫委員

その前に町で審査等をする時間は、

健康増進課長

早ければ3か月から4か月、半年の場合もある。

山下利夫委員

ぜひ、町は迅速で丁寧な対応をお願いしたい。

健康増進課長

町としても、できるだけ努力をしていきたい。

ふれあい 声かけ事業

山下利夫委員

声かけ、保護した人数は、

福祉推進課長

声かけをした人数は、305名、うち、保護したのが15名で、通報は18件。

高齢者 外出支援事業

山下利夫委員

この事業の利用状況は、

福祉推進課長

バスのシルバー定期券とタクシー券の利用状況は次の通りである。

各地区の利用状況		
地区名	バス	タクシー
船津	11	134
小立	2	42
大石	11	5
河口	8	13
勝山	1	11
足和田	6	7
上九一色	0	2
合計	39	214

75歳以上で
免許を持って
いない方は

タクシー代
または
バス代を

助成します。

富士河口湖町
福祉推進課

詳しくは裏面

高齢者外出支援事業とは？

富士河口湖町では、下記の高齢者の外出を支援するため、タクシー券またはバスのシルバー定期券の助成を行っています。

■ 対象者…以下の条件を満たす方が対象です。

- ✓ 申請時点で年齢が満75歳以上の方
- ✓ 運転免許証を所持していない方
- ✓ 運転免許証を返納した方は75歳未満でも該当になります。(免許証を返納したことがわかる書類が必要です。)

■ 助成額…以下のいずれかを選ぶことができます。

✓ タクシーの初乗り運賃740円を補助するチケット
(事業費に応じて初乗りの運賃が異なる場合があります。申請時に自分の乗車の3月までの運賃を調べ、乗車2乗車、合計4回乗車を1回、として申請ください。)

✓ 富士会行が運行するバスに1年間乗り放題の定期券の購入費用助成
(3,440円/月/月1回乗車となります。ご注意ください。)
(乗車6回/月/月1回の乗車、運賃が2回で負担いたします。また、全乗車回数のうち5回乗車の方は追加乗車料を支払うので、タクシーを2回乗ってください。)
富士古田市のタウンズカー、富士山ら合自線、高速道路を走行する路線など、一部使用できない路線があります。

■ 申請方法

- ✓ 町役場福祉推進課窓口で申請してください。
- 郵送：出所での申請も受け付けいたします。
- ご希望の方は申請書を郵送しますので、下記までご連絡ください。

■ お問い合わせ

富士河口湖町役場福祉推進課 0555-72-6028



決算特別委員会

高齢者ドライバー支援事業

佐藤安子委員

ほかの市町村にない特別な事業で、効果があると評価されているが、利用状況は。

福祉推進課長

4回の開催で延べ28名の参加。コロナ等があり、人数を絞って行った。

子育て支援事業

佐藤安子委員

産後ケアセンターの年度ごとの利用状況は。

子育て支援課長

令和3年度の利用者数は9人、22泊、令和2年度の利用者数が8人、20泊、令和元年度は12人、31泊であった。

佐藤安子委員

県内初の産婦人科・小児科オンライン相談だが、こちらの利用状況は。

子育て支援課長

オンライン診療は、令和2年11月から始められ、令和2年度は登録者数が97

保育所職員処遇改善

山下利夫委員

国から交付された民間保育施設職員の処遇改善助成金154万円は、各施設が受けとられたか。

子育て支援課長

町内の民間施設6事業所全てから申請があり、計70名の職員に対して支払われた。

越境ゴミ問題

井出正広委員

町内のごみステーションに他市町村の住民が家庭ごみを持ち込んでいるようである。

環境課長

町外者のごみの持込みの禁止を徹底していただく案内を至急準備したい。

コロナ対策支援事業

山下利夫委員

小規模事業者等事業継続支援金の支給実績は。

観光課長

総数452件で、主に宿泊業、飲食業、サービス業、小売業に支給された。

山下利夫委員

この支援金は、小規模事業者が対象で、収入の減少というシンプルな条件だったため、非常に利用しやすかったと聞く。今後もぜひ必要に応じて実施していきたい。

観光課長

当面の間は、年度当初からの「暮らし応援商品券」、年末にかけて計画している「宿泊クーポン割引事業」と「旅人おもてなし商品券事業」により各業種を間接的に支援することを考える。

山下利夫委員

コロナに伴う災害融資の利子補助の件数は。

観光課長

制度受付時の令和2年度は約30件の申込みがあったが、令和3年度は20件となっている。





広域環境 事務組合負担金

井出正広委員

富士・東部広域環境事務組合負担金で、当町の分担割合18%とあるが、これを減らすように努力したらどうか。

環境課長

新施設の建設までの負担割合は、人口割が10%、処理量割が90%で、当町の場合には全体の約18%の負担である。そこで当町では6月1日のリサイクルの日の設定、3R運動の推進等を通してゴミ分別の啓発活動を行い、ゴミの減量化を進めていき、負担金削減へ続けていきたいと考えている。

町道の維持管理

渡辺美雄委員

町道の改修等雨水対策工事はどのくらい進んだか。

都市整備課長

全体の半分ぐらいは進んだ。

渡辺美雄委員

小立区画整理地内の雨水浸透ます設置工事はどうか。

都市整備課長

区画整理地内の一番北側で、勝山との交差する地点。

住宅リフォーム補助金

山下利夫委員

どのような内容のリフォーム工事が多かったのか。

都市整備課長

屋根や外壁等、水回りの修繕が主な工事となっている。

山下利夫委員

町内事業者の利用が条件となっていて、事業者からも歓迎されている補助金だが、令和4年度が最終年度になっている。継続の考えはあるか。

都市整備課長

さらに3年間延長をして令和7年度末まで継続していくよう準備を行っている。



リフォーム前



リフォーム後



リフォーム前



リフォーム後

人づくり学校づくり補助金

渡辺美雄委員

人づくり学校づくり補助金について、各小中学校の特色ある学校づくりのために、どのような取組をしたか。

学校教育課長

令和3年度中に行われた取組として、小学校では樹海の散策、合唱指導、福祉講話、点字教室、農園作業、スキーやスケート教室等で、中学校ではキャリア学習、ストレスマネジメント、農業体験、平和講話、防災学習会等を開催した。教育センター主催事業として、総合学習指導、樹海ハイク、野菜作り、陸上指導等である。

小立小学校 購入用地の利用

渡辺美雄委員

小立小学校駐車場として購入した用地の管理と利用状況は。

学校教育課長

運動会等での保護者駐車

場として、また教職員駐車場としても一部使用する予定である。管理は学校で行う。

不登校 児童生徒の対応

山下利夫委員

「教育委員会点検及び評価報告書」の中で、町教育センターに不登校関係で14名の児童生徒が来所している。学校以外の居場所の一つとして教育センターが重要な役割を果たしていると考え、どのように対応しているか。

教育センター長

「受容・連携」の2点に心がけ、対応している。児童生徒の思いや願いを大切に、現段階での状況を受け入れ、保護者や学校との連携を密にしている。学校も教育センターも児童生徒にとって居場所となるよう取り組んでいる。学校の先生が児童生徒と面談をしたり、学習支援をしたりすることもある。



決算特別委員会



梨ヶ原における自然観察教室

自然共生事業の活用

山下利夫委員

自然共生事業を実施しているNPO法人が令和3年度をもって解散しているが、その成果をどのように活用していくか。

生涯学習課長

この事業は、富士河口湖をはじめ、富士北麓地域の自然環境や景観、生態系などをまとめた重要なものであるため、町史の自然編において活用することを検討している。

町史編纂事業

山下利夫委員

令和3年度の町史編纂事業の展開は。

文化財係長

コロナ禍であるため対面での調査等は予定通り行えなかったが、全町を対象に古民家等の歴史的建造物の残存調査を行った。残念ではあるが古民家の取り壊しが2棟あったが、詳細な凶化作業、記録保存を行うことができた。

山下利夫委員

町史編纂事業を進める上で課題となっている、町の歴史や文化についての資料の保存する場所の確保はどのように考えているか。

文化財係長

町史編纂事業は現在初動段階で、緊急に大量の資料を預かり調査する状況ではないが、今後大量の資料を保管することが想定されるので、既存の施設等保管場所を継続して検討していく。

フォトプロジェクト事業

佐藤安子委員

大石地区在住のテラウチマサト氏によるフォトプロジェクト事業で、写真教室等が行われているが、令和3年度の実績や参加者の状況等は。

生涯学習課長

長浜、勝山、小立、大嵐の4地区で開催した。テラウチマサト氏の指導により、古道や寺社仏閣、集落等文化財の価値を再認識する機会となった。各地区の魅力写真撮影を通して再発見することができた。

写真教室のPRと開催地を題材とした短編動画をテラウチ氏に作成していただき、ユーチューブで公開し、町の魅力を幅広く発信している。参加者は、複数回参加しているリピーターがいる。

五角井戸修景事業

佐藤安子委員

小立地区の五角井戸の修景事業が行われたが、今後の活用方法は。

文化財係長

五角井戸は約10mの溶岩流をくり抜いて造った貴重な歴史遺産である。船津、小立、勝山地区に100箇所ほどあったといわれているが、この五角井戸は一番状態がよく現在も水がある。学習的な教材として、地元小立小学校の6年生が毎年、地域の郷土学習の一環として見学している。また、公民館事業としても、小立の歴史散歩という事業で寺社仏閣等、文化財を巡りながら五角井戸を見学し、河口湖南岸地域の先人たちの苦勞を知っていただく貴重な教材として活用している。

今後も実際に現地を体験して回るような機会を増やすよう考えている。

町民への支援について

山下利夫委員

コロナ禍で事業者、町民の暮らしが大変になっている中で、さらなる町民への直接支援が必要と考えるが、町長の見解は。

町長

現在の厳しい町民生活は承知しているが、今後のコロナ感染状況、円安物価高の状況、国からの臨時交付金等の状況、町財政状況を勘案した中で、4回目の直接支援をするか判断していく。



小立地区の五角井戸

代表質問



明日の町政を考える会

代表質問者 渡辺 英之

代表 倉沢 鶴義
堀内 昭登 渡辺 武則

コロナ過における行政実績について

Q 決算議会として令和3年度の総括をどのように捉えているのか伺う。

A 町長 ぐらし応援商品券事業、これは一人5000円という事業であり、子育て世帯の臨時給付金、これについては1人10万円という大きなお金であった。それに住民非課税の世帯に対しては、1世帯10万円という大きな金額の事業を展開してきた。その他に事業者に対する小規模事業者継続支援金、これらも令和3年の事業であった。

また、子供達には、紙おむつを1歳と2歳までその対象として補助金を支給する事業を展開してきた。教育関係においては、船津小学校のグラウンド整備、またその周辺の整備も大きな事業であった。また、あかつきグラウンドの活用を推進を図るため、古くなったトイレの新築事業も展開したところである。

県有地を有効利用し、企業の誘致の考え

Q は。

A 町長 この3年間コロナ一色であり、そしてわが町は観光を基幹産業として成り立っている町である。今日現在外国人のお客さんが

減少傾向にある。観光は基幹産業であることは重々承知しているが今回のコロナが長引けば果たして観光一辺倒で継続していけるのか疑問を持っている。こうした中でこれから50年100年の計を見た中で、その1つが製造業の誘致である。皆さんご存じの産業道路沿いの県有地がその1つである。あの産業道路は県が企業誘致をするためにつけた道路、その両脇には広大な県有地が広がっている、これを利用してできないかという思いを持っている。こうした中で、2、3度県知事とお話をさせていただいた。県には基本的には了承していただいているが、それには県知事が進めている企業の範囲だという規制がある医療関係また水素燃料に関する企業誘致には同意をもらっている。これらを念頭に入れながら観光プラス製造業の誘致という考えは持っている。

関連質問 倉沢 鶴義

Q 知事が公約した25人学級にすると間違いなく勝山中学校増築が必要となる。それを見据えた政策についてその不退転な決意を伺う。

A 町長 勝山中学校増築の問題だが今現在勝山地区においては子供たちが増えている。町全体の子供たちは減っているが勝山地区に限っては子供たちが集中している。勝山小学校の教室増築が進んでいるが、いずれそのまま勝山中学校へ入学をすることになると、2、3年後勝山中学校も教室が不足をする事態となる。県知事は25人学級を1、2年に適用しているが数年後学年をあげていく公約を掲げている。これらについて増築は早目に対処しなければならぬ。子供たちに対する、教育に対しての投資は惜しみなくやっていく。

住宅地における民泊について

Q 民泊に対するルールなどを明確にする必要があると思うが、今の現状は。

A 環境課長 当町の場合については、条例の制定者は山梨県となるが、問い合わせをしたところ、現時点で条例制定の必要はないとの回答を得た。用途地域制限でのルール化の要望を一蹴されていることにより、行為の制限等のルール化は現時点では困難となる。県に対して引き続き条例制定へのはたらきかけをおこなっていく。また、事業者へは住宅宿泊事業者の責務というものが公表されているので、この事項に対して対応、遂行に協力いただくよう努めていく。

Q 住宅宿泊管理業者に苦情騒音、トラブル等に対応しているのか。

環境課長

A 夏場の夜間の騒音や冬場の野火への心配など多種多様な現場には苦情、相談が来ている。その中で近隣聞き込みや宿泊サイト等で

業者、運営者等の連絡を探すが、この民泊のルールについてはこの点でも非常に苦慮している。連絡がついた場合については、業者、運営者への指導や理解、協力をお願いし、また、周辺の方々との話し合いが必要なケースについては、この調整も行い、引き続き住民に沿っての対応を行っていく。

Q 外国人によるトラブル、苦情、騒音等が今後懸念されるが、トラブルを外国人観光客にきちんと理解できるように外国語で説明する必要があるが、その対応は。

環境課長

A 住宅宿泊事業法施行要領いわゆるガイドラインに明記されている事項であ

る。これらは努力事項、あるいは望ましい規定となっている。事業者には外国語変換ソフトの活用を呼びかけ、また、町のほうでピクトサインによる看板を作成し、でき得る限りの積極的な協力を引き出すよう対応を行っていく。

関連質問 堀内 昭登

Q 観光案内所において日本語で表示していくことも効果的だと思いが町の取り組みは。

観光課長

A 外国人観光客に対する日本文化のルール啓発パンフレットを継続的に配布している。従前は入浴とトイレの使用方法程度の内容であったがこういったトラブル事例が増加していることを受け、今後はルール啓発パンフレットを案内所の目につきやすいところへ掲示することとし、今後、外国語パンフレットを作成する際には、啓発情報も掲載できるように対応していく。

富士山世界遺産登録について

Q 令和5年度には富士山世界遺産登録10周年を迎えることになるが、現時点でのイベント等検討されていることがあるのか

A 政策企画課長
第37回ユネスコ世界遺産委員会において、富士山信仰の対象と芸術の厳選として世界文化遺産に登録され、来年6月をもって10年になる。世界文化遺産登録10周年の記念イベントの開催については、今後山梨、静岡の両県、また近隣市町村、富士北麓の市町村と連携を図り検討をしている。

Q 当町で工事している一部電線地中化により街並みの景観も非常に良くなった。災害時の倒壊による影響もあると思う。今後の電線地中化の計画は。

A 都市整備課長
電線地中化は、防災面と観光面で安全かつ円滑な通行区間の確保や、良好な景観形成など地域の活性化にも寄与するものと認識している。電線地中化を進める上で電線類を地中化する費用や上下水道など既設の占用物件の移設費用などもあり、現状では国の補助制度を活用しても多額の費用が必要であり財政的にも大変厳しい状況でもあり、現段階での電線地中化の計画はない。そのため、緊急輸送路に指定されている国道、県道について、電線地中化の促進を要望していく。

Q 電線地中化と環境問題は当町にとつては重要な課題である。その意味でも、環境を整える中で当町の充電スポットが欠かせない。当町の充電スポット数と今後の設置をどのように捉えているのか。

政策企画課長

A 町内の電気自動車充電スポットは、27施設に37台が設置されている。その内訳は、電源に単層200ポルトまたは100ポルトを使用した普通充電器がシヨッピングセンターやホテル、旅館など20施設で29

台、電源に三相200ポルトを使用して、出力20キロワットから50ワット急速充電機が7施設で8台となっている。

関連質問 堀内 昭登

Q 信仰の対象として認められた富士山信仰の拠点として、河口浅間神社、富士御室浅間神社、船津胎内神社が構成資産として登録されている。世界遺産登録後に来場者などがどのような変化があったのか

生涯学習課長

A 町のフィールドセンターの敷地内にある船津胎内神社を例にとると登録前年の平成24年度に来場者数は1万7300人ほど、登録年の平成25年度には3万400人と176%ほどの増加の状況であった。また、コロナ禍前までの年間平均は2万2000人で、127%の来場者数の増加であった。

代表質問



町民クラブ

代表質問者 三浦 康夫

代表 三浦 康夫
渡辺 美雄 井出 正広

新型コロナウイルス感染症対策について

Q ワクチン接種の現状と今後の見込みは。

A **健康増進課長**
1回目、2回目の接種率は84・3%、3回目の接種率は74・5%、4回目の対象となる方への接種率は57・6%となっている。引き続きオミクロン株に対する二価ワクチンの接種体制を含めて取り組んでいく。

A **観光課長**
合宿への補充2万7千5百泊分の補助を実施しており、年末にかけては2万泊分の宿泊割引事業を実施していく。

Q **新型コロナウイルス感染症で影響を受けている地域経済への対策は。**



Q **新型コロナウイルス感染症の後遺症への対策は。**

A **健康増進課長**
現在、町へは後遺症に対する直接のお問い合わせ等があった場合は、山梨県の相談窓口や医療機関へご相談いただくように対応している。

Q **町内の医療機関への負担の状況は。**

関連質問 井出 正広

A **健康増進課長**
医療の現状については県で対応しているため、町には情報がない。

Q **町内への経済的被害を整理しておく必要があるのでは。**

関連質問 渡辺 美雄

A **政策企画課長**
必要性は理解しておりますが、考えていない。

Q **転入者へも丁寧な対応をすべき。**

行政サービス向上について

Q **ご遺族の負担を軽減するために「おくやみ窓口」を設置するべきではないか。**

A **住民課長**
関係各課と連携し「おくやみ窓口」を作成し対応している。今後も行政手続きのワンストップ化の向上に取り組んでいく。

Q **転入者の継続性を確保し、暮らしのガイドを作成している。**

A **住民課長**
暮らしのガイドとして作成している。

A **住民課長**
転入時の手続きを一覧にしたパンフレットを作成し対応している。

関連質問 井出 正広

Q **転入者便利帳を作るべきでは。**

A **住民課長**
暮らしの便利帳として作成している。



国県町道の安全対策について

Q 不便な道路や暗い道路も見受けられる。学校から報告された危険箇所を含めて今後の対応は。

A **都市整備課長**
国や県など道路管理者と協議して進めていく。学校から示された危険箇所については本年度22箇所を解消していく。

Q 解消する22箇所は具体的にどのような内容か。

A **都市整備課長**
グリーンベルトやカーブミラーの設置、草木の伐採などを実施していく。

A **都市整備課長**
防犯灯の設置については区自治会で行っている。

関連質問 渡辺 美雄

Q 自治会で対応できない場所は町でも対応できないのか。

A **都市整備課長**
場所によっては区自治会および財産区管理会とも協議させていただきたい。

Q ソーラー式など低コストで設置できるものも検討すべきではないか。

A **都市整備課長**
それぞれの現場に応じて工夫している。

食文化の継承

Q 地域の食文化に誇りを持つことが大切だと考えるが、町の取組は。

A **観光課長**
町の食文化として、郡内うどん、ほうとう、ワカサギ、ヒメマス、鹿肉など観光客に喜ばれております。



Q 富士吉田のうどん、富士宮の焼きそばのような観光と食を絡めた取組をすべきではないか。

A **観光課長**
富士河口湖グルメガイドを作成している。

Q 学校給食において町の食文化を学ぶ機会が必要では。

A **学校教育課長**
富士ヶ嶺牛乳を取り入れており、学校によっては河口湖のワカサギも出している。

関連質問 井出 正広

Q ふるさと納税の返礼品として町の特産品をどのように活用しているか。

A **政策企画課長**
生産者のこだわりや品質にスポットを当てて紹介している。

Q 食品ロスに対する町の取組は。

A **環境課長**
図書館において紹介コーナーを設けるほか、町の3R運動の展開として食品ロスにも取り組んでいく。



みんなのギモン?
一般質問
一般質問者 佐藤 安子

ヘルプカードの普及促進を

Q ヘルプカードが富士北麓の6市町村で構成される自立支援協議会で検討し、足並みをそろえてスタートしてから、障害のある方や障害のお子さんを抱える保護者の方から大変喜んでいただいた。しかし、まだまだヘルプカードが普及していないために、障害のある方ご本人も、またご家族も知らないことがあり、また、支援をしていただかなければならない健全者にも理解されていないなど、認知度が低い。

A **福祉推進課長**
まだまだ多くの方がこのマークの意味やカードの存

在を知らない状況。自立支援協議会における富士北麓地域全体での取組をベースに、福祉推進課の窓口障害手帳の交付申請の際や相談にいられた方へ、ヘルプカードについての紹介と対象者や配布方法等について、広報紙やCATVへの掲載と各役場各施設へのチラシやポスターの設置を引き続き実施して、利用拡大と健全者への認知度の向上を図る。ホームページへのヘルプカードの写真等の掲載については、早急に対応し、周知活動を行っていき

加齢性難聴に支援を

Q 年を取ると耳が聞こえにくくなる加齢性難聴は、75歳以上では7割以上も起こると報告されている。難聴は、認知症の最大のリスク要因であるとも言われ、コミュニケーション障害など、社会活動に影響がある。加齢性難聴の方が補聴器を使うことはとても大切なこと。介護予防という観点からも補聴器購入支援について、町ではどのように考えているのか。

A **福祉推進課長**
本町の補聴器購入の補助は、聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けている方を対象とした国の補助制度により対応している。加齢性難聴について知ってもらい、耳鼻科への早期受診について、ホームページや広報への掲載とともに、包括支援センターや関係各課と連携して、周知等を検討していきたい。

家族介護者支援について

Q 要介護者も家族介護者も共に自分らしい人生や安心した生活を送れるようにすることが大切。男性介護は、仕事と介護の両立や介護の知識や家事の経験不足、また、地域の関わり希薄さなどから、追い詰められ、虐待リスクが高くなることも懸念されている。また、認知症高齢者は、徘徊などにより、いつときも目を離すことができず、介護する家族の負担は非常に大きなものとなっている。家族介護者への支援を伺う。

A **健康増進課長**
介護者の皆様には、在宅医療体制の周知を図るとともに、在宅医療・介護に関する情報提供にも努めている。認知症カフェ、認知症サポーターの養成事業については、取組を進めていたが、コロナ禍により、これらの取組が停滞をしてきた状況。これらの継続してきた事業を再開し、体制

整備が図れるよう、進めていきたい。

ナンバーカードの普及について

Q 当町の直近の普及率と普及率をアップするために検討していることを伺う。特に独り暮らしの方や、高齢者世帯など、また移動が困難な方は、申請手続が難しいと思われるので、支援が必要と思うが。

A **住民課長**
7月末時点では41.7%の普及率。政府は、マイナンバーカードを令和4年度末までにほぼ全ての国民に行き渡ることを目指している。さらに、マイナンバー保険証の普及も推進している。高齢者の中には、機能低下により介護保険サービスを利用する方も多く、やむを得ない理由等がある場合には、個別に相談及びサポートをさせていた



一般質問

一般質問者 山下 利夫

河口湖での動力船の乗り入れの見直しを

Q 河口湖では、昨年9月の水上バイク同士の接触事故など、動力船による事故が毎年発生し、湖を利用する方に不安を広げている。また、水上バイクがボートに近づいてきたり、周りをよく見ないで旋回したり、ものすごい音を立てて走行したりする危険、迷惑な行為が後を絶たない。

平成26年3月、山梨県富士五湖の静穏の保全に関する条例が改正され、新たに、航行の届出制度が導入され、動力船を乗り入れる年度ごとに、航行届の事前

提出とステッカーの貼り付けが義務化された。しかし、この届出がされていないと見られる動力船もある。

A 危険、迷惑な行為をなくしていくために、動力船の乗り入れ場所を指定して届出の有無のチェック、また、パトロールの強化などを県に働きかけるべきだ。

A 環境課長

乗り入れ場所の指定は、公有水面の自由利用という性格上、難しいが、富士五湖適正化利用推進協議会で提起していく。パトロールの強化の要望は、県に働きかけを行っていく。

保育所のおむつ持ち帰りは廃止を

Q 保育所で使用したおむつの持ち帰りは3つの問題がある。1つ目は、衛生上、つまり、感染対策の点から、望ましくない。2つ目は、保護者の皆さんの負担になる。3つ目は、保育士さんの負担になる。県内の公立保育所では13市町村が持ち帰りを行っているが、中央市など、保育所での処理を検討する市町村が増えている。富士河口湖町でも検討を。

A 子育て支援課長

持ち帰りは、我が子の健康状態を保護者が確認するための1つの指標になる。衛生面の課題は、包装方法など研究していく。また、保育士の負担については調査の必要がある。保護者の皆さんの負担軽減になることは考えられるので、保育所での処理方法や処理費用などと合わせて研究していく。

土砂災害特別警戒区域でのグランピング施設への適切な対応を

Q 河口地区の土砂災害特別警戒区域におけるグランピング施設の営業が始まっている。今年4月施行の都市計画法改正により、土砂災害特別警戒区域などでは、住宅以外の建築はできなくなったが、県や町は、今回の施設は、建築物でなく、法令や条例に基づき対応はできないとしている。

しかし、全国グランピング協会のホームページでは、グランピング施設は、一時的な使用でなく、継続的に設置する場合は、建築物に該当する場合があるとされている。例えば、福岡市などでも同様の対応をしている。できあがった施設を見れば、ウッドデッキが地面に固定され、その上にドームテントが設置されており、建築物に該当する可能性は高い。町として、事前に詳細な確認が必要だったのでは。

A 都市整備課長

建築物を建築する場合は、建築基準法に基づき、建築主事による指導・審査が必要。山梨県の建築主事に確認を行うよう、事業者に指導した。

Q 8月の短時間の大雨のとき、開発地から泥水が流れ出ていた。長時間の大雨が続けば、土砂災害が発生する可能性がある。町民や宿泊客の命を守るのか。建築物でなく、一時的な使用の施設というのであれば、台風接近時に、施設の一時撤去を業者に求めるべきだ。

A 地域防災課長

長時間の大雨が続く場合には、早めの避難を促している。事業者には、避難確保計画の作成と利用者への周知についてアドバイスしている。



『西湖冒険学校』を通じて



(一社)古民家商業店舗活用協会
村松 隆之

一般社団法人古民家商業店舗活用協会は、昨年度西湖・古民家宿Rootfieldと周辺の古民ビレッジ施設を舞台に、大自然の中で冒険心とアート心を育む冒険学校「霊峰富士の麓へ！集まれ冒険王!!」を企画。夏季開催を目指しましたが、コロナ禍の終息かなわず、1年延期となり、令和4年度奇しくも国土交通省の観光促進策「全国旅行支援」が10月11日から実施する直前の10月8・9・10日の3日間で「霊峰富士の麓へ！集まれ冒険王!!」を実施することができました。

企画の内容は、大自然の中で冒険心とアート心を育む冒険学校を、一般財団法人東京都ひとり親家庭福祉協議会より子供たち30名を無償にて募集。冒険学校のナビゲーターは、人類初ルートでの南極冒険を目指すプロ冒険家の阿部雅龍氏と絵本作家の池谷剛一氏がタッグを組み、自然に恵まれた日本屈指の景勝地、「霊峰富士の麓」西湖を舞台に「冒険トレッキング」や「地図えほんづくり」トレッキング“そして、「富士山に落書きするライブペイント”や西湖いやしの里根場の見学、焚き火を囲んでの体験談や絵本朗読等のプログラムを用意しました。

コロナ禍で失われた2年半の時間を「思いっきり取り返してほしい」との願いで企画した、子供向



けアドベンチャー&ウェルネスツアーリズムでしたが、参加した子供たちの笑顔を見て大成功に終わったのではないかと感じています。

アフターコロナ期を迎えるにあたり、今回の舞台となった、古民家宿Rootfieldと周辺の古民ビレッジ施設の取り組みが、西湖全体の関係人口拡大となり、全国の観光事業者のモデルケースとなることを願っています。

同時に、このような企画を開催することにより、施設を通して多くの人が日本の歴史を感じながら、気軽に古民家に触れる機会創出となり、そこからまた各地で眠っている古民家の再生(空き家活用)・地域の再生に繋がっていくればと思っています。

昨今、若い世代の政治の関心が薄れていると言われているが、政治家が若い世代の声を聞かないからであり、政治に期待を持たず、関心が薄れていくのは当然である。

議会だよりを見ても、政治に関心が持てる内容となっていない、ありきたりの質疑応答。今の行政で重要なものは何か。必要とされるものは何か。議員の目から、分かりやすく解説しては如

議会 見・聞・録



何か。若い世代に関心が持てる内容の工夫をしてはどうか。

また、議員が18歳を迎える高校生に、模擬選挙などの出前授業をするなど、若い世代に関心を高める行動をしては如何か。

選挙時だけでなく、普段から若い世代に議員の声が届くことを望む。

(長浜地区 男性)

議会を傍聴しませんか? 次の定例会は12月です

どなたでも傍聴できます。
議場入口で受付を済ませ傍聴してください。
入口には注意事項が掲示されています。

編集後記

国は観光需要喚起策を、10月11日より「県民割」から全国を対象とした「全国旅行支援」に移行しました。観光は当町の基幹産業です、この期をとらえ以前のように全国から多くの人を迎えるべく前進しましょう。

今定例会においては、各委員会の構成が変わり議会広報常任委員会は巻末の委員構成です。

さて、今回の議会だよりは、令和3年度の決算特別委員会の審議や、2会派の代表質問と2人の一般質問などの内容ですが、編集に当たり、「議会見・聞・録」において、大変手厳しくはあるが、貴重な意見を頂きました。これらの意見を心に留め、あらためて初心にもどり議会だよりを通して開かれた議会をお届けいたします。

(古屋 幹吉)

●議会広報常任委員会

- 委員長 古屋 幹吉
- 副委員長 梶原 義美
- 委員 中村 拓郎
- 古屋 実
- 渡辺 英之
- 渡辺 武則
- 渡辺 美雄
- 山下 利夫

